

公益社団法人群馬県子ども会育成連合会

令和2年度事業計画

子どものよい点や長所を一層伸ばすとともに、健全な育成を支援する上で、各地域の子ども会活動は大きな役割を果たしています。子ども会活動が子どもにとって安全で、趣旨に沿った展開が行われ、成果を高めていく上では、指導者・育成者の資質の一層の向上と人材の新たな発掘・育成とが喫緊の課題です。そのために私たち指導者・育成者は

- 1 子どもたちのための子ども会活動とは何かを原点におく。
 - 2 単位育成会活動の活性化に向けて、県連合会と市町村（地区）連合会とのパイプを太く、大きくする。
 - 3 子ども会活動の活性化に向けて、ジュニア・リーダー、ユースリーダーの養成に取り組む。
 - 4 子ども自身が、また、子ども同志が安全に活動できる素地を養うよう「子ども会安啓発（5分間KYTを含む）」の活動を広め、充実する。
 - 5 子ども会会員数の増加、新たな指導者・育成者の発掘に向けて取り組む。
- を、常に相互に考え、実践していくことが重要です。

また、本連合会は、平成26年4月1日に公益社団法人群馬県子ども会育成連合会として認可され、6年が経過しました。令和2年度は、この6年間の成果の上に、前述の5項目の達成に向けて、関係機関・団体との連携を重視しつつ、各種事業の充実・発展を図ります。

1 連合会事業（公益目的事業1）

1 子ども会事業

1-1 子ども会活動の指導及び育成事業

①認定講習会

○子ども会指導者初級・中級・上級資格認定講習会

本連合会の活動趣旨である青少年の健全育成のための子ども会活動を一層充実・振興させるため、地域指導者の発掘及び養成事業として、本連合会の定める子ども会指導者初級・中級・上級認定講習会実施規程に基づき、講習会を開催し、地域の教育力を高めるものとする。

○子ども会インリーダー講習会

県内子ども会の活動を振興するため、インリーダーを集め、グループ内でのリーダーとしての知識、技能を習得させるものとする。

○ジュニアリーダー養成講習会

子どもの人間形成、特に社会的成長を図る上で、地域子ども会の果たす役割は極めて大きい。この地域子ども会の活動を一層充実・発展させるためには、指導者はもちろんだが、ジュニアリーダーに期待するところが大きい。

ジュニアリーダー自身にとっても、子どもの指導という経験を通して、自己の人間

形成に役立つ面を多く持っているので、ジュニアリーダーの確保と資質向上を図るものとする。また、ジュニア・リーダー終了後の青年をユースリーダーとして養成していくことに着手する。(別に定める認定喜寿による)

- ・認定講習会(初級・中級)、子ども会インリーダー講習会、ジュニアリーダー講習会を実施する市町村子連に対して助成をする。
- ・助成金額は別にさだめる。
- ・実施報告後の交付とし、開催市町村子連は事業報告書(開催要項、参加人数)を県子連へ提出する。

②県内大学生(専門学校生含む)ボランティア養成事業

○シニアリーダー養成講習会(事前研修)

県子連及び市町村育成会が主催する子ども会活動に県内大学生(専門学校生を含む)をシニアリーダーとして受け入れることにより、子ども会活動の活性化とリーダー自身の資質向上を併せて図るものとする。

- ・日時:令和2年5月~令和2年9月
- ・場所:県内市町村

④上毛かるた審判・読み方講習会

上毛かるた県大会に向けて、県内各子ども会においては、上毛かるた練習及び大会が開催されている。かるた大会実施にあたり、上毛かるた競技における審判の正しい知識を理解し、審判員の資質向上と上毛かるたの普及を図るものとする。

- ・日時:令和2年10月3日(土)
- ・場所:群馬県青少年会館
- ・参加対象:郡市町村子ども会育成者・指導者・事務担当者、子ども会関係者、県内大学生及び専門学校生等

⑤第27回子ども会活動体験作文コンクール

- 子ども会活動は異年齢の仲間集団の中で豊かな活動体験を通して、子どもたちの成長を促すことを基本に活動を展開しており、この成長の様子を広く理解していただくことを通じて、今後の子ども会活動をさらに充実・発展と、活動への参加を奨励するものとする。

○応募条件等

- ・応募締切日:令和2年8月
- ・参加対象:県内小学生・中学生・高校生
- ・内容:応募された作品の内から15点の優秀賞を選考
優秀賞として表彰状、記念品の贈呈

○表彰選考委員会の開催

- ・日時:令和2年9月29日(火)
- ・場所:群馬県青少年会館

○表彰式

- ・日時:令和2年11月1日(日)
- ・場所:群馬県青少年会館

⑥群馬県子ども会育成連合会表彰

子ども会、及び子ども会活動の指導者・育成者等個人・団体に対して、その業績をたたえ、今後の一層の活躍を期待し、表彰するものとする。

(表彰規程参照)

○対象：単位子ども会、ジュニアリーダー組織、指導者・育成者、育成組織

○表彰式

- ・日時：令和2年11月1日（日）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・表彰状、記念品の贈呈

⑦第74回上毛かるた競技県大会

児童福祉の一環として児童憲章の示す「全ての児童は良い遊び場と文化財を用意され、悪い環境から守られる」の趣旨に基づき、「上毛かるた」を使用して、県下の子ども（郡市代表）が一堂に集い、楽しく競技を行うことにより、青少年の健全育成に資するものとする。

- ・参加資格：各郡市において、予選で勝ち抜いた代表者
- ・日時：令和3年2月7日（日）
- ・場所：ALSOK群馬県総合スポーツセンター ALSOKぐんま武道館
- ・内容：県内単位子ども会、各市町村大会に勝ち抜いてきた小学生、中学生の個人、団体により競技を行う。

県大会は、地区大会から郡市大会を勝ち抜いてきた選手が参加するが、それまでには多くの子どもたちや指導者、育成会員、子ども会会員家族などが関わってきている。従って郷土群馬についての知識と愛情を深め、郷土愛を高めており、共に青少年育成のためには、計り知れない効果がある。

⑨第25回地域青少年育成アドバイザー認定講習会

子ども会地域指導者の資質向上と地域教育力向上とを図るため、本会「地域青少年育成アドバイザー認定講習会実施規定」に基づき、地域における青少年育成アドバイザーを養成するものとする。

- ・対象：市町村教育委員会が推薦する者
退職教職員及び長年教職経験をもち青少年育成に理解のある者
社会教育に携わり青少年育成に理解のある者
指導者養成規程に基づいた修了者で県子連会長が推薦する者
現在子ども会育成会役員として活動している者
- ・日時：令和2年11月14日（土）～2月20日（土）（全5日間）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・内容：講習会実施規定に基づき、講座内容を6系列とし、総時間数は概ね30時間程度とし、県子連が定める青少年育成の有識者を講師に実施する。講座終了者には、修了証及び認定証を授与する。

- ・参加費：5,000円（資料代・食費等）

⑩群馬県子ども会心の電話相談室

電話相談事業は各関係機関に多く設置されているが、公機関としては、日中の限定された時間に面談や電話によるものが多い。しかし、子どもの立場で考えると、「いつでも・どこからでも話せるもの」、「自分が主導権を持って話せるもの」が望まれる。本会の電話相談はその要件を満たすものとして電話相談室を開設するものとする。

- ・実施期間：毎月第1土曜日（少年の日）、第1日曜日（家庭の日）
午後1時30分～午後8時30分
- ・相談内容：18歳までの子どもに関するもの（本人、保護者、その他の関係する者）
- ・実施方法：相談電話回線 2本

フリーダイヤル 0120-916-157

電話番号 027-260-7500

電話相談担当者は、地域青少年育成アドバイザー認定を受けた元学校教員や地域教育に貢献している方、教育カウンセリング経験者等である。1日、7時間を3時間半毎に分担し、2班編制とする。

相談に関する内容や事柄については守秘義務を厳守する。

⑪県子連・市町村会長連絡会

県子連と市町村子連との間、市町村子連相互の間の連携を深めるとともに、情報の共有を進めることにより、単位子ども会活動と育成会活動の充実・発展を推進するものとする。

1-2 安全普及啓発活動

○子ども会安全啓発（KYTを含む）初級指導者養成講習会

子ども会活動に欠かせない安全教育・安全啓発（子ども会KYTを含む）に係わる指導者養成と安心・安全な子ども会活動の充実・振興とを図るために本事業を実施するものとする。

- ・日時：令和2年5月17日（日）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・参加費：1,000円（テキスト代）
- ・参加対象：郡市町村子ども会育成者・指導者・事務担当者、子ども会関係者、行政関係者、学校関係者、県子連上級指導者、地域青少年育成アドバイザー、子どもの育成のための安全教育に関心のある方

1-3 調査研究・資料の発行・情報提供事業

○ぐんま子ども会の発行、配布

県下各市町村に対し、県子連の運営及び事業等の理解と今後の運営に対しての理解を徹底するとともに、各市町村の子ども会活動の紹介や事例提供を行うものとする。

1-4 関係団体・機関・企業団体等連携事業

○企業・団体との共同による事業の展開

各企業・団体と共同し、子ども会に有益な事業を展開し、子ども会活動の発展、社会的認知の向上、子ども会会員数の増加を目指すとともに、各企業・団体からの依頼に応じてイベント等の開催、指導者の派遣、協力を行うものとする。

2 共済事業（公益目的事業2）

法人会計（管理部門）

会員の会費及び県子連運営費(80円)を収入源とし、法人の運営に関わる管理費を計上する。

1 事務局執行体制の整備と強化

共済事業の充実・継続、公益法人制度による職員配置、事務局職員の研修の開催とともに、規約や規程の整備を進めるものとする。

2 賛助会員の拡大増進

3 公益社団法人群馬県子ども会育成連合会 定時総会の開催

① 令和2年度総会

- ・日時：令和2年5月28日（木）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・内容：令和2年度事業報告及び決算、その他

4 公益社団法人群馬県子ども会育成連合会 理事会の開催

① 令和2年度 第1回 理事会

- ・日時：令和2年5月12日（火）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・内容：令和2年度事業報告及び決算、その他

② 令和2年度 第2回 理事会

- ・日時：令和2年7月23日（木）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・内容：令和2年度事業の進捗状況、その他

③ 令和2年度 第3回 理事会

- ・日時：令和3年3月11日（木）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・内容：令和3年度事業計画及び予算、その他

5 公益社団法人群馬県子ども会育成連合会 理事・監事合同会議の開催

① 令和2年度 第1回 理事・監事合同会議

- ・日時：令和2年6月16日（火）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・内容：令和2年度前期事業の推進、その他

② 令和2年度 第2回 理事・監事合同会議

- ・日時：令和2年10月8日（木）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・内容：令和2年度後期事業の推進、その他

6 公益社団法人群馬県子ども会育成連合会 各委員会（総務・財務、事業・研修、安全・共済）会議の開催

- ・日時：令和2年5月9日（土）
- ・場所：群馬県青少年会館
- ・内容：各委員会担当事業、その他

7 公益社団法人群馬県子ども会育成連合会 執行理事会

- ・日時：毎月第1木曜日
- ・場所：群馬県子連事務局
- ・内容：令和2年度事業運営、その他

8 郡市町村会長・事務担当者会議

令和2年度の県子連事業と全国子ども会安全共済会制度の周知を諮るための説明会を開催し、子ども会活動・育成会活動の活性化に役立てるものとする。

- ・日時：令和2年4月9日（木）
- ・場所：群馬県青少年会館